

多自然川づくりサポートセンターの活動状況について

自然環境グループ 研究員 末永匡美

1. はじめに

平成2年に開始した多自然川づくりの推進に合わせて、(公財)リバーフロント研究所では全国の多自然川づくりの活動を継続的に支援しています。本稿では、令和元年度の活動内容について報告いたします。

2. 多自然川づくりサポートセンターとは

「多自然川づくり」においては、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)や「中小河川に関する河道計画の技術基準(以下、中小河川技術基準)」(平成20年3月策定、平成22年8月改訂)を基本としつつも、具体的な現場毎にその適用を考えることが必要です。しかし、川づくりの技術や知見の普及・適用、多自然川づくりの具体的な事例に関する情報共有と人材育成、さらに住民・NPO等との連携などが課題となっています。

上記課題に対応するため、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、川づくりに関する相談窓口、情報共有などを目的として、平成20年2月、リバーフロント研究所に「多自然川づくりサポートセンター(以下、サポートセンター)」を設置しました。

サポートセンターの目的は下記のとおりです。

- (1) 技術資料の作成・公表
- (2) 技術の普及・人材育成
- (3) 河川整備の現場からの問い合わせ対応
- (4) 川づくりのプロセスに関するサポート

3. 令和元年度の活動

本年度に実施した活動の一例として、ここでは合同現地見学会を踏まえて河川改修に関するアドバイスを実施した事例を紹介します。

対象河川は、表層地盤が砂礫で構成され、表流水が地下に浸透し、瀬切れが発生する河川です。一方で、処々に湧水があり、湧水が豊富な区間には、多様な水際が形成されています。特に落差工下流には、流水により深みが形成され、渴水時に水生生物の避難場所として機能しています。

しかし、河川改修を実施した区間では、コンクリートブロック護岸を設けたことで、流路が固定



図-1 未改修区間の現況 図-2 改修済み区間の現況

化し、水際の多様性が低下しています。また、落差改修により、落差工下流の深みが消失しました。

このような状況を懸念した市民団体から、今後の河川改修の改善に関する相談が寄せられました。サポートセンターでは、市民団体に講師を派遣して合同現地見学会を行い、現地にて河川改修に関する以下のアドバイスを行いました。

- ①余裕のある高水敷幅を縮小するとともに、護岸工法を5分勾配とし、低水路幅を拡幅して水際の多様性を高める。



図-3 低水路幅の拡幅イメージ（出典：多自然川づくりポイントブックⅢ H20/リバーフロント整備センターを基に一部加筆）

- ②落差工下流の洗堀対策として、水辱池を設けることで、これまであった深みを保全する。

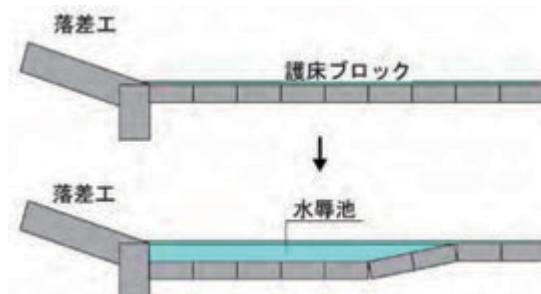


図-4 水辱池設置イメージ

以上のアドバイスは、合同現地見学会後に提案書としてとりまとめ、サポートセンターから市民団体に提供し、今後の活動の一助としていただきました。

4. おわりに

今後もサポートセンターの活動が、多自然川づくりの普及、川づくりの質の向上の一端を担うものとなるよう、これまでの経験と蓄積された情報を踏まえて、技術的な支援を継続していくとともに、多自然川づくりに関する情報発信に努めていきたいと考えております。

多自然サポートセンター問合せ先

E-mail : tasizen @ rfc.or.jp